



選手村ハウスキーピングに係る業務委託について

大会運営局

2019年6月5日

1 審議事項及び背景

○審議事項

選手村ハウスキーピングに係る業務委託について、承認をいただきたい。

○背景

- 選手等のプライベート空間である宿泊棟は、選手の体調管理に考慮した衛生的な環境を保つ必要あり。
- ハウスキーピングは、宿泊棟内の専有部のみならず、NOC/NPCオフィススペースや、共用トイレ、ラウンジ等も選手的生活空間であるため、清掃範囲は全21棟と広範囲であり、多数の清掃員が必要。
- サービス内容は多様で、提供頻度も項目ごと異なるため、複雑なオペレーション。
- 選手等からの多種多様な要望等を清掃員が直接受ける場合が多いため、清掃技術ほか、その場で臨機応変に要望に応じていく柔軟な対応が必須。

⇒ **確実かつ安定的なハウスキーピングサービス提供のために業務委託する。**

2 業務委託概要

(1) 件名

選手村ハウスキーピング業務委託

(2) 業務委託範囲

選手村内宿泊棟21棟

(3) 業務委託内容

①ハウスキーピング

掃除、ごみ収集及び分別、タオル及び寝具リネン交換、
ベッドメイク

②タオル及び寝具リネン管理

使用前及び使用後のタオル等の分別、在庫管理

(4) 予定契約期間

履行期間 : 契約締結日の翌日～2020年9月30日

選手村での業務期間 : 2020年7月上旬～9月9日

(5) 予定調達方式

総合評価方式 一般競争入札